

施策（二次）評価シート（案）

《健康領域：まちの健康》 基本目標 3：安全と安心が感じられるまち

個別目標 3-1 「災害への対応力を高める」

構成する めざす成果	3-1-1 「災害に対して自ら備えをしている」	
	主な取り組み	水や携帯トイレなど各家庭における備蓄の啓発、スナック・イブの配布、自治会との要援護者名簿の共有、住宅の耐震化の支援など
	3-1-2 「防災・減災のためのしくみが整っている」	
	主な取り組み	避難所における食糧等の備蓄、他自治体との災害時応援協定の締結、防災行政無線やFMやまと等による災害時の情報提供体制の整備など
	3-1-3 「都市の防災機能が充実している」	
	主な取り組み	公共建築物や下水道施設・道路橋等の耐震化、雨水管の整備や透水性舗装の活用、河川の流下を高める整備など
	3-1-4 「十分な消防力が整っている」	
	主な取り組み	少年消防団の活動支援、自主防災組織に向けた消火資機材訓練の支援、救命講習会の実施やAEDの整備、救急車の適正利用に向けた広報など

前回の評価結果（平成 21～23 年度分）

東日本大震災では、激甚被害が広域に及び、また、行政機関そのものが被災し、機能しなくなる場面も多数発生し、あらためて大規模災害への備えの必要性が認識されました。本市においても、今一度、防災対策について、より現実的かつ具体的な対応を早急に検討する必要があります。

市民意識調査においては、防災に関する取り組みの中でも「避難所や被災者の安否など災害関連情報を伝達する手段の整備」に対する要望が最も大きくなっています。今後は、こうした市民ニーズを的確に捉えつつ、情報伝達手段の整備、備蓄品の確保などを充実する必要があります。さらに、建築物の耐震化や局地的大雨対策など様々な都市基盤の強化にも積極的に取り組み、市民・事業者と行政が協働して災害に強いまちづくりを一層進めていくことも重要です。

また、災害時における対応として最も基本となるのは、「自らの身は自らが守る」という自助の取り組みであり、そのことを市民一人ひとりが強く自覚する必要があります。大規模災害にも対応することのできる市民、事業者、各種団体などの様々な主体による自助、共助に向けた連携強化や、人材育成などの取り組みに対する支援を推進していく必要があります。

追加の評価（平成 24～25 年度分）

「地域で防災訓練を実施している自治会の割合」や「非常食糧の備蓄率」など、成果を計る指標の多くが目値に達しています。また、自主防災組織に配備された防災資機材の充実、市立小中学校の耐震化の完了等によって、災害への対応力を高める取り組みが積極的に進められていると評価することができます。一方で、訓練内容がどの程度市民に浸透しているかや、自助・共助の取り組みが災害時に機能するかなど、数値で測ることができないものもあるため、行政による点検を行い、しっかりとフォローしていくことが求められます。また、市と要支援者名簿を共有している自治会の割合は、前回評価時と比べて 15 ポイント以上増加しており、災害時において基本となる共助の取り組みが強化されてきていると捉えられます。

今後の施策展開に向けて

災害への対応力を高めるにあたり、様々な取り組みを数値によって管理することは、進捗状況をしっかりと把握するうえで重要ですが、食糧備蓄率は避難所生活者に対応するもので、全世帯を対象とした数値にはなっていないため、市民へ食糧備蓄の必要性について誤解を与えないよう、正確に情報を伝えることが求められます。こうした点を踏まえ、進行管理で使用している数値の上昇が、災害時における対応力の向上に着実に繋がっているかは、常に点検・検証していく必要があります。現在、自主防災組織への防災資機材の配備など、物資や設備の充実が図られています。災害への対応力を高める大切な取り組みですが、実際に資機材等を取り扱うことができる人材を育てていくことも重要です。また、市と要支援者名簿を共有化している自治会の割合は前期基本計画の目標値を達成していますが、この名簿が機能するためには、高齢の方や障がいのある方が訓練に参加するなど、地域において顔の見える関係を築いておく必要があります。災害時に自らの命を守り活躍する人材の育成には、子どもの頃から防災に関する意識啓発や知識の定着を図ることも有効な手法の一つであると考えられます。長期的かつ継続的な取り組みにより、着実に「助け上手」と「助けられ上手」を育成し、実際の災害で機能する体制づくりを構築していくことが求められます。

近年、障がいのある方や妊娠中の方、介護を必要とする高齢の方など、通常の避難所で生活を行うことが困難とされる人々を受け入れる、福祉避難所の運営が課題とされています。先進自治体や、過去に災害を経験してノウハウを有する自治体の対策などを参考にしながら、すべての被災者が、災害時においても安心して生活できるよう、多様な避難所の確保にしっかりと取り組んでください。